

しょうぞうけん 自分や相手の肖像権を大切にする

相手がOKしないとカメラ撮影やビデオ録画はできません

肖像権とは、自分の写真や個人情報に他人が勝手に使ってはいけないという権利のことです。勝手にカメラ撮影やビデオ録画をすることは、その人の肖像権をうばうこととなります。これは、オンライン授業での画面をスクリーンショットすることも同じです。たとえ相手から撮影をOKしてもらったとしても、それをだまっていternet上にアップすることはできません。

相手をきずつけないために

どんな相手であっても、カメラ撮影・ビデオ録画をする場合には、その前に必ずその人のOKをもらうということです。これは芸能人でも同じです。

また、その画像や映像を広めたり、他の人に渡したりするときも、必ず相手が「いいよ」と言ってくれる必要があります。



ひがい 被害にあわないために



もし自分が知らないところで、自分の画像や映像があったときには、スクリーンショットなどで画像を残しておきましょう。

だれがやったのか？その人の名前が書いていなくても、見つけることはできます。ですから必ずそのあと、大人の人に相談してください。おうちの人や先生以外の人にも相談できる人がたくさんいます。